

開会 令和4年12月23日

閉会 令和4年12月23日

足利市教育委員会定例会

足利市教育委員会

令和4年第17回足利市教育委員会定例会会議録

足利市教育委員会教育長 須藤 秀幸は、令和4年12月23日、令和4年第17回足利市教育委員会定例会を足利市役所に招集した。

- 1 出席委員は、次のとおりである。(5名)

教育長

須藤 秀幸

教育委員

笠原 健一	木村 知巳
松村 由紀	野口 直美

- 1 会議事件の説明に出席したのは、次のとおりである。

教育次長	岡田 和之	教育総務課長	石井 邦弘
生涯学習課長	齋藤 由美	市立図書館長	茂木 成一
学校管理課長	倉上 豊治	学校給食課長	清水 信博
文化課長	松葉 範幸	市立美術館長	片柳 孝夫
史跡足利学校事務所長	立野 公克	市民スポーツ課長	八代 浩守
国体推進課長	植木 勲	学校教育課長	岡部 陽一
庶務担当総括主幹	腰高 浩		

- 1 本委員会の書記は、次のとおりである。

亀山 泰昭

本日の会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告事項について

(教育総務課、文化課、国体推進課)

日程第3 議案第37号

足利市教育委員会の所管に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の制定について

日程第4 議案第38号

足利市文化財専門委員の委嘱について

日程第5 議案第39号

令和5年度学校教育指導計画(案)について

開 会 午後1時28分

須藤教育長

ただいまから、第17回足利市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

笠原委員 松村委員

以上のとおり、指名することについて異議なく了承される。

須藤教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい案件があります。

日程第2の報告事項のうち、資料No.2「藤本観音山古墳保存整備事業用地取得の進捗状況について」、及び資料No.3「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催結果について」は、議会報告前の案件です。

また、日程第4の議案第38号「足利市文化財専門委員の委嘱について」は人事案件、日程第5の議案第39号「令和5年度学校教育指導計画(案)」は意思形成過程の案件ですので、非公開として行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

以上のとおり、非公開で行うことについて、異議なく承認される。

日程第2 報告事項について

須藤教育長

日程第2「報告事項について」、これを議題といたします。説明は、簡潔明瞭にお願いいたします。

(総括主幹から説明)

須藤教育長

ただいまの報告について、ご質問などがありましたら、お願いしたいと思います。

【令和4年度第7回（12月）市議会定例会一般質問及び答弁について
資料No.1】

笠原委員

内容に関することではありませんが、今回質問される議員の先生の数も、質問項目も、この資料からするとたまたま少なかったと見受けられます。これは議会での全体の質問時間が制約を受けて短くなっているとか、或いは、案件として質問が他のことに集中したのか、教えていただきたいと思えます。

教育総務課長

こちらの方ですけれども、特に全体数が若干少ないという風感じておりますが、質問に偏りがあったとか、どこかに集中したという印象はなく、たまたま教育委員会、特に教育長に対する質問が少なかったと感じております。

教育次長

通常ですと、3日間で15人、5人掛ける3日間で15人、または14人でこのところの一般質問を実施しておりました。今回については12人ということで、確かに少なくなっています。ただ、市議会の方では、12人くらいが適正だろうという考え方があるようですが、調整を行ったということは全くないそうです。これは想像ですけれども、来年4月の選挙に向けて、3月議会にはかなり増えて、その準備ということで今回は少なかった。

また、少なかったのは教育委員会だけではなく、通常、産業観光部も多いですが、産業観光部も少なかった。この2つが少なかったので、大変少なかったという印象があったものと思えます。

木村委員

資料13ページの給食の無償化に関するところですが、個人的な意見になりますが、給食費の負担拡大は大きいものだと思いますが、個人的には今後、無償化の方向に行った方がいいのではないかと考えています。というのは、既に話があったと思いますが、お子さんの給食費問題等、先生が色々なところで板挟みになったり、子どもたちの中でも給食費を払っているとかいないとか、認知されているかどうかわかりませんが、こうしたものが教育の妨げになるということは、非常に勿体ないと思えます。そして、足利市の子どもたちがより良い環境や、それをすることによって、他市からの子どもたちの流入というのもあるのではないかと考えると、5億円という金額は大変大きなものですが、そういった方法も少なからず考えていただきたいと思えます。

教育次長

木村教育委員がおっしゃるように、今、そういった自治体がだいぶ増えてきております。特に、新型コロナウイルスに関する臨時交付金が国から出まして、今年度に限って使える、かなり限定的なものです。これを活用して給食費を無償化したり、金額を下げたりといった動きもあります。また、近隣ですと、群馬県が全国で一番無償化が進んでおります。太田市も中学生までの無償化を、今度小学生まで拡大するなど、全国で一番無償化が進んでいるところが群馬県ということで影響を受けております。

一方で、要保護や準要保護のご家庭に対しては、しっかりと給食費を補助しておりますので、給食費を納める率は99.8%と、ほぼ全員の方に納めていただいている状況です。財政的に余裕があれば、足利市も是非とも、隣の太田市、群馬県に負けないように実施したいと思いますが、現在のところ難しい状況です。

須藤教育長

今後の研究ということで、答弁に書かせていただいたとおりに対応していきたいと思っております。

松村委員

8・9ページにあります平塚議員さんの安全なまちづくりについての質問です。青葉小学校に近接する地下横断歩道についてです。交通安全のために造られたものですので、とても立派な施設で、子どもたちにも交通安全のために地下道を使うように指導するのが本来の在り方だと思います。しかし、私も何度か中を歩いてみましたが、一度も他の方とすれ違うことなく、一人ぼっちで歩きました。天気も色々でしたので、今日も歩いてみましたが、少し明るい状態でしたが、薄暗いときもあったり、閉塞感もあり見通しも悪く、人気がなく歩いていると恐怖を感じることもありました。私も青葉小学校に勤務していたことがありましたので、保護者との合意の上で、児童にはそこを通らないように指導する場所で、防犯上、利用を避けさせるという状態が起こっています。

この答弁の内容を、そのまま文脈どおりに読ませていただくと、今後の安全対策は十分、子どもたち、青少年、または大人の方々の安全が守れるのか、疑問に感じざるを得ませんでした。使用頻度が低くなっているのも、さらに今後も危険な状態になっていくのではないかと考えています。落ち葉とか、ゴミなども風で入ってしまったら、浸水や積雪などもあるかもしれません。そんなこともあって、きれいに保全していくことが防犯になるということで、青葉小学校の例しかわかりませんが、PTAの方や地域の方が清掃活動などで、きれいな状態を保っていただいているということもあると思います。

再質問の答弁の一番下に「この地下道に大規模な修繕が必要となった際には、具体的に検討したい」と書かれていますが、大規模な修繕が必要となる状況とはどのような状態になった場合で、どれくらい先のことなのか。どのような見通しでいる

のか質問させていただいて、できるだけ早期の安全確保の対策をさらにお願ひしたいと思ひます。

学校管理課長

再質問の都市計画部長の答弁にもありますように、かなり経費も掛かるということで、将来的にすぐ対応することは難しいという感じはしております。確かに危険ですし、使われていないというところを見ると、封鎖することが望ましいと思ひますが、経費の面が一番の懸案であり、今後の取組の課題と捉えています。

教育次長

私もこの質問を受けまして、ちょうど低学年の子どもたちが帰る2時とか3時頃を狙って実際に行ってみました。当日、たまたま雨がパラパラ降っておりましたが、傘を差している子どもたち、差していない子どもたちもいました。もしかすると、雨宿りで中に入ってしまうかなと思ひていましたが、誰一人入らずに、ちゃんと横断歩道を使っていました。

私も実際に入ってみました。市民体育館と総合福祉会館の東西方向はかなり広い通路でしたが、南北方向の通路はその半分程度の狭さで、ちょっと恐怖を感じる造りだと感じました。予想よりは施設の傷みは進んでいないようで、現在の状況ですと、まだまだかなり使えるのかなと。地下歩道橋を建てたのは40数年前の国体のときで、体育館への通路として使用していました。当時は交通死亡事故が多く、まずは防犯よりも交通安全を優先し、かなりの金額を掛けて造られたものだと思います。

あれを閉鎖するときはどこまで埋めるのか。入口だけ閉鎖すると陥没などがありますので、全部埋めるとなるとかなりの金額となります。また、4つの角の入口に庇があり、それ自体が交差点の見通しを悪くしているため、全部取らなくてはならない。財政的な事情で恐縮ですが、一定程度交通安全にも利用されているということで、おそらく10年、20年では壊れない程しっかりしておりますので、しばらくの間、使用することになります。ただ、答弁に書かせていただきましたが、どこまで抑止力があるかわかりませんが、防犯カメラを付けて通報できるようになっております。警察とも連携して、巡回などを増やしてもらうようお願いしておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

松村委員

青葉小学校では、徹底して使用しないという指導をしていくと思ひますし、青葉小学校の子どもたちのものだけではないので、他の市民の方々にも同様の周知というか、呼びかけをどのようにしたら良いかわかりませんが、犯罪被害に遭うような場所にならないようにしていただきたいと思ひます。

野口委員

6 ページの公共施設の在り方について、市民会館の建設検討ということで謳われています。一市民として、以前、市立美術館ができるということですのでごく楽しみにしていました。現在でも友の会会員になっておりますが、結局、マンションが併設されているということで、名立たるところの作品を展示できないと私は聞いています。今でも十分すばらしい方の作品が展示されていますが、私としては、市立美術館に対しては残念だったなと感じているというのが正直な感想です。

市民会館に関しても複合化を考えているということで、より良い検討をされていることは重々承知しています。しかし、複合化することで財政状況など厳しい縛りがあることで、中途半端な複合化によって、逆に、思ったよりも活用されなかったということがないようにしてほしいと思います。複合化を検討した結果、財政的に厳しいのであれば、複合化を断念するとか、十分検討した上で、市民会館を建設していただきたいなと思っています。

須藤教育長

それでは、以上のことにつきましては、報告として承ることにいたします。

日程第3 議案第37号

足利市教育委員会の所管に係る情報通信技術を活用した行政の推進などに関する規制の制定について

須藤教育長

日程第3「議案第37号 足利市教育委員会の所管に係る情報通信技術を活用した行政の推進などに関する規則の制定について」、これを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(教育総務課長から説明)

笠原委員

教育委員会とすると、例えば、公民館の市の窓口業務がありますが、それに対してどのような影響を及ぼすのか、何か関係することが具体的にあるのでしょうか。

教育総務課長

公民館の窓口業務のうち、貸館の申込みや使用許可に関する業務については、教育委員会規則で定めてあり、現在でもオンラインで申請はできますが、実際は窓口

に来ていただいて、使用許可書などの紙の手続きがあります。その手続きをオンライン化にしようとするれば、足利市の規則で告示が必要になりますが、これに馴染ませることによって、市民の方はオンラインで手続きをして、電子マネーで決済していただいて、使用許可書などもスマホなどにオンラインで返して、これで手続きが完了する形になります。この形を実施するには、今回制定する規則に基づいて実施することになります。

さらに申し上げますと、現在、公民館などでは講座の申込みなどについても、電話での受付のほか、ホームページからオンラインで申し込むようなこともやっております。この手続きは、規則で定めた手続きではないので、現在でも受付を完了することができます。現在、教育委員会の条例や規則で定めている手続きについて、紙でやり取りすることが決まっているものが、オンラインで完了することをできるようにするために、この規則を制定する必要があるということになります。また、市長部局から委任を受けて行っている事務手続きを公民館などで行う場合がありますが、そちらは市長部局で制定した規則で対応することになっています。

木村委員

これから時代がどんどん変わってきて、政府主導でデジタルファーストだとか、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ等、今まで手でやっていたことがデジタル化されて、皆さんの仕事も楽になるということと、間違いがなくなるということがあるのかなと思います。先日、銀行口座をつくりに行ったら通帳は発行しないだとか、そういった形で、最近、世の中がどんどんデジタル化されていることを感じています。おそらく、こういった流れに乗っていかないと、個人的にも行政的にも企業的にも遅れていってしまう。これは、日本だけの問題ではなく、世界中でこういった流れがあって、それに乗っていけない国は遅れていってしまうのかなと思っています。

そういった中で提案ですが、教育の中にもこういった流れがあり、タブレットの使い方になってしましますが、おそらく学校の先生の中でも得意、不得意がある。得意な先生と得意でない先生と良い授業ができる先生と、ITの得意な先生を繋げることによって良い教育は成り立つと思っています。ITが苦手な先生にITのことをやらせてしまって、本来、良い授業ができる先生の妨げにならないようにする。逆に、ITが得意な先生が良い授業ができる先生とコラボしながら、子どもたちに良い教育ができるように、タブレットであったり、デジタルの技術をうまく使っていただけたら良いのかなと改めて思いましたので、意見として言わせていただきました。

野口委員

デジタル手続法の改正の(2)のイに、デジタルデバイドの是正について、その格差をどうするかという問題提起をされていますが、具体的にデジタルデバイドの

是正については案があるのでしょうか。

教育総務課長

デジタルデバイドについては、米印で書かれていますが、インターネットが利用できない方や高齢者ですとか、情報弱者についての対応ということになります。この具体的な手法についてですが、市長部局の方では考えていると思いますが、現在のところ教育委員会としては想定しておりません。

資料1の2ページ(2)システム概要のところ、市長部局では「かんたん窓口システム」について12月20日に記者会見を行って、既に一部の業務について対応できるように進んでおります。その扱いはそれ程難しくなく、良くできているなど感じるシステムとなっています。今の質問では、高齢者とかインターネットが利用できない方などの対応については、当面の間、すべての業務を今までどおりやっていくということで対応していくと思いますが、今後確認していきたいと思えます。

教育次長

デジタルデバイドということですが、市長部局の方では、高齢者向けのスマホ教室を携帯電話会社と連携して実施したり、そのような講座を開催しています。段階的に目指していきませんが、デジタル化することによって、苦手な方が取り残されないように取り組んでいきたいと思えます。まずは、できる限り簡単にできる、難しい複雑な操作のいらぬやり方でできるようにシステムを変えていく。さらに、市役所に来なくても手続きができてしまうようにする。その先に目指しているのは、知らない間に手続きが済んでいるような、今まで申請が必要であったものが申請をしなくても、市民が利益を享受できるようなことを最終的には目指そうということで、段階的に取り組んでいきたいと思えます。

須藤教育長

議案第37号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

須藤教育長

ここからは、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

日程第2 報告事項について

【藤本観音山古墳保存整備事業用地取得の進捗状況について 資料No.2】
(非公開)

【いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催結果について 資料No.3】
(非公開)

須藤教育長

以上のことにつきましては、報告として承ることにいたします。

日程第4 議案第38号

足利市文化財専門委員の委嘱について
(非公開)

須藤教育長

議案第38号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第5 議案第39号

令和5年度学校教育指導計画(案)について
(非公開)

須藤教育長

一部訂正をするということで、議案第39号については、現時点では原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

須藤教育長

それでは、これを持ちまして、第17回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時42分